

会員登録及び利用申請書

奄美ヘリコプターサービス(AHS)とは

奄美ヘリコプターサービス(以後AHSと呼ぶ)は会員登録すると自家用ヘリコプターのオーナーになって、自由自在に自家用運航を楽しむ事ができます。

- ◎ AHS会員資格＝自家用運航を希望される個人、法人、団体
- ◎ 他の会員様にご利用にならない期間ご利用できます。
- ◎ 年会費・・・無料
- 1) 自家用運航のご希望をお申し頂くことで自動的にAHS会員登録をさせていただきます。
- 2) **AHSの会員登録後**は下記のサービスを提供いたします。
 - イ) 機体オーナーよりオーナー機のレンタル取次ぎ契約者は会員様ご自身です。
 - ロ) 事業用パイロットの受注
 - ハ) 運航許可の手配、安全管理者手配

備考:◎航空機の運航は日本国航空法に定められた自家用運航の規定により運航されます。

- ◎規定により機体のレンタル契約者はおお客様です。
- ◎運航責任者はおお客様となりますが、安全な操縦、運航に必要な手続きは運航受託会社、また機体維持整備管理や航空機保険の付保は機体貸し出し者が責任を持って行います。

自家用機のレンタル利用について

- 運行形態
日本国航空法の自家用運航により運航されます。
(商業運航の不定期航路運航(チャーター運航)とは違います。)
- 自家用機の運航者
レンタル機にて自家用運航をする場合、運航者は運航を依頼した依頼主となります。(レンタル中、お客様ご自身が機体オーナーとなります)
- 奄美ヘリコプターサービス(AHS)はおお客様の自家用運行を可能にするために、自家用機のレンタルとパイロットの手配代行及び運航に必要な調整をするサービスを提供しています。

●安全性・補償

- 一、 奄美ヘリコプターサービス(AHS)が取り次ぐレンタル機はすべて日本国籍として登録、パイロットは日本国内の事業用ライセンスを有する日本人パイロットです。
- 二、 機体整備は日本国航空法に準拠した法定点検及び航空機製造会社が定める整備規定に従い、整備がなされています。
定期点検、耐空検査等は日本国の整備資格を有した整備士が点検を行っています。
- 三、 レンタル機にて自家用運航をする場合の機体には航空保険(機体保険、第三者賠償責任保険、搭乗者障害保険、捜索救助保険)が付保されています。

ご予約からご出発まで

● 予約(仮予約)・お支払い方法

- A) 申し込み・問い合わせ
電話、FAX、E-Mail などで予約、お問い合わせ、
- B) 仮予約
機材、及びパイロットの確認、発着場の確認、運行時間の確認

賃貸人(甲)
株式会社 デンソーオート
Denso Auto Inc. Aviation Section
電話

印

借受人(乙)

印

参考：その他のレンタル取次サービス社の紹介



参考URL: <http://www.privatejet.co.jp/index.htm>